

トーショー交通練馬営業所 安全宣言

私たちは、プロドライバーとして交通法規を遵守し、他のドライバーの模範となる運転を心がけます。交通事故の根絶を期すため、交通安全意識の高揚と交通マナー・接客マナーの向上を図り、安全運転第一で業務に精励するため、次の安全運転の基本 5 則を守ります。

1. 私たちは、常に交通法規を遵守し、思いやりと譲り合いの心をもって運転します。
2. 私たちは、常に見られていることを認識し、自ら模範運転を敢行します。
3. 私たちは、黄色信号では安全に止まれるような運転を心がけます。
4. 私たちは、体調管理に努め、無理な運転はしません。
5. 私たちは、常に安全意識を持ち、事故 0・クレーム 0 を実現します。